

IV 在日米軍再編と大和市の取り組み

1. 在日米軍再編

(1) 在日米軍再編の背景

冷戦後、米ソの 2 大超大国を中心とした国際的な安全保障環境は大きく変化し、さらに 2001 年（平成 13 年）9 月 11 日に発生した米国同時多発テロは世界的にも大きな衝撃を与えた。米国は、このテロに象徴されるような、新たな安全保障環境における課題に対処するため、より機動性の高い軍事態勢を実現するとして、日本を含めた同盟国等と協議しつつ、世界中に駐留する米軍の態勢の見直しを進めている。

そのようななか、2002 年（平成 14 年）12 月に開催された日米両国の外交、防衛閣僚による日米安全保障協議委員会（「2 + 2」）において、日米の安全保障に関する協議を強化することが決定され、その後、両政府間で在日米軍再編に関する協議が進められることとなった。

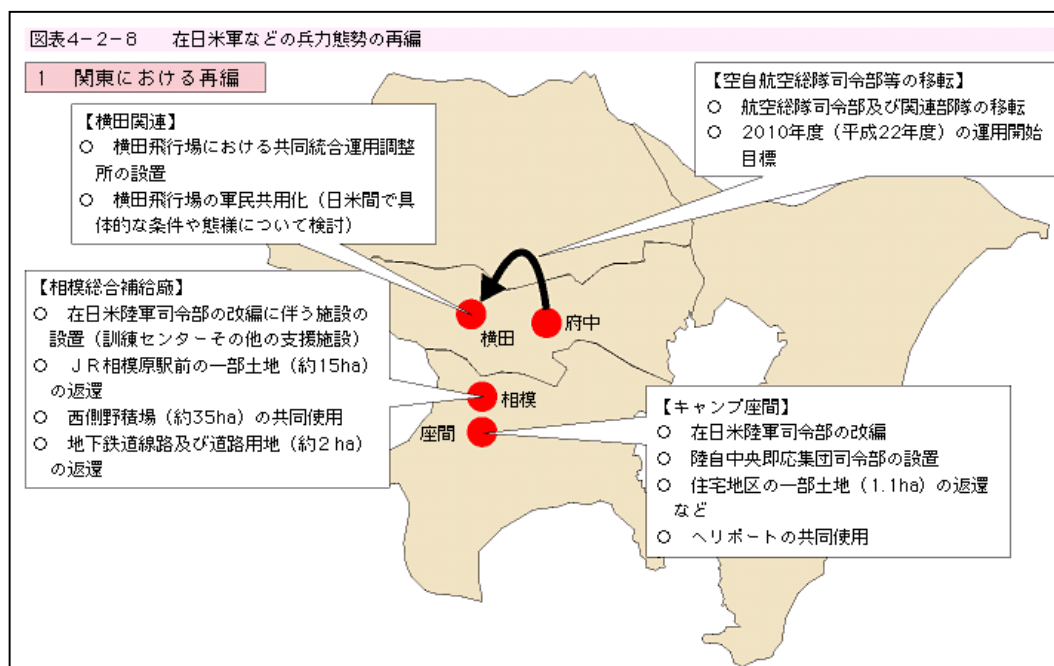
日米両国政府は在日米軍再編協議を進めるにあたり、日本およびアジア太平洋地域の安全と安定を確保するための「抑止力の維持」と、在日米軍の施設・区域が所在する「地元の負担軽減」を 2 つの大きな柱とした。後者に関しては、以前から懸案だった沖縄をはじめ、長年航空機騒音が問題となっている厚木基地についても対象となった。

その後、両政府間の協議を経て、2005 年（平成 17 年）10 月には厚木基地を含めた全国の基地について再編案が初めて示され、2006 年（平成 18 年）5 月には「再編実施のための日米のロードマップ」（以下ロードマップ）が発表され、在日米軍再編などの兵力態勢の再編について最終的なとりまとめが行われた。

在日米軍再編における航空機の移駐など（平成 18 年版防衛白書より）



関東における再編（平成 18 年版防衛白書より）



（2）厚木基地にかかる在日米軍再編

在日米軍再編に関連して、厚木基地については、空母艦載機の厚木飛行場から岩国飛行場への移駐が2005年（平成17年）10月に示された。さらに、翌年発表されたロードマップでは、2014年（平成26年）までに厚木飛行場から岩国飛行場へ空母艦載機59機が移駐するとされた。このように、国が、厚木基地の空母艦載機による騒音問題を正面から捉え、対応策を提示したのは初めてのことである。



厚木基地にかかる在日米軍再編【防衛施設庁（当時）資料より】

「再編実施のための日米のロードマップ」(一部抜粋)

再編案の最終取りまとめ

個別の再編案は統一的なパッケージとなっている。これらの再編を実施することにより、同盟関係にとって死活的に重要な在日米軍のプレゼンスが確保されることとなる。

これらの案の実施における施設整備に要する建設費その他の費用は、明示されない限り日本国政府が負担するものである。米国政府は、これらの案の実施により生ずる運用上の費用を負担する。両政府は、再編に関連する費用を、地元の負担を軽減しつつ抑止力を維持するという、2005年10月29日の日米安全保障協議委員会文書におけるコミットメントに従って負担する。

4. 厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐

- 第5空母航空団の厚木飛行場から岩国飛行場への移駐は、F/A-18、EA-6B、E-2C及びC-2航空機から構成され、(1) 必要な施設が完成し、(2) 訓練空域及び岩国レーダー進入管制空域の調整が行われた後、2014年までに完了する。
- 厚木飛行場から行われる継続的な米軍の運用の所要を考慮しつつ、厚木飛行場において、海上自衛隊EP-3、OP-3、UP-3飛行隊等の岩国飛行場からの移駐を受け入れるための必要な施設が整備される。
- KC-130飛行隊は、司令部、整備支援施設及び家族支援施設とともに、岩国飛行場を拠点とする。航空機は、訓練及び運用のため、海上自衛隊鹿屋基地及びグアムに定期的にローテーションで展開する。KC-130航空機の展開を支援するため、鹿屋基地において必要な施設が整備される。
- 海兵隊CH-53Dヘリは、第3海兵機動展開部隊の要員が沖縄からグアムに移転する際に、岩国飛行場からグアムに移転する。
- 訓練空域及び岩国レーダー進入管制空域は、米軍、自衛隊及び民間航空機(隣接する空域内のものを含む)の訓練及び運用上の所要を安全に満たすよう、合同委員会を通じて、調整される。
- 恒常的な空母艦載機離発着訓練施設について検討を行うための二国間の枠組みが設けられ、恒常的な施設を2009年7月又はその後のできるだけ早い時期に選定することを目標とする。
- 将来の民間航空施設の一部が岩国飛行場に設けられる。

(3) 空母艦載機移駐の延期

ロードマップの発表後、日米両国政府は、厚木基地から岩国基地への空母艦載機の移駐について、ロードマップに従って着実に実施していくことを機会あるごとに関係自治体等に対して説明を行ってきた。

ところが、2013年(平成25年)1月24日、防衛大臣政務官は神奈川県庁を訪れ、本市をはじめとした厚木基地周辺市の市長や知事などに対し、移駐先の施設整備の全体工程を見直した結果、2014年(平成26年)までに完了するとさ

れていた空母艦載機の移駐時期が 2017 年（平成 29 年）頃になることなどを説明した。

■在日米軍に関わる日米安全保障協議委員会（「2+2」）による共同発表等

○2002 年（平成 14 年）12 月 16 日
日米の安全保障に関する協議の強化を決定することなどが共同発表された。
○2005 年（平成 17 年）2 月 19 日
共通の戦略目標（第 1 段階）を確認。日米の役割・任務・能力（第 2 段階）に関する検討を継続し、兵力態勢の再編（第 3 段階）について集中的に協議することを確認。
○2005 年（平成 17 年）10 月 29 日
「日米同盟：未来のための変革と再編」（いわゆる中間報告）発表。第 2 段階となる役割・任務・能力の検討のとりまとめが行われるとともに、在日米軍及び関連する自衛隊の態勢にかかわって、兵力態勢の再編が示された。 兵力態勢の再編については、その指針となる考え方の一つとして「米軍施設・区域が人口密集地域に集中している場所では、兵力構成の再編の可能性について特別の注意が払われる」ことが示された。 また、厚木基地を含めた全国の基地に関する再編案が初めて示され、個別的な具体案の最終的な取りまとめを後に行うとされた。
○2006 年（平成 18 年）5 月 1 日
「再編実施のための日米のロードマップ（以下ロードマップとする）」発表。第 3 段階の兵力態勢の再編となる、在日米軍再編の具体案に係る最終的なとりまとめが行われた。
○2007 年（平成 19 年）5 月 1 日
「同盟の改革：日米の安全保障及び防衛協力の進展」が発表され、前年 5 月に発表されたロードマップに記されている再編案について、着実に実施する決意が再確認されるとともに、これまでの進展が評価された。
○2010 年（平成 22 年）5 月 28 日
2006 年 5 月のロードマップに記された再編案を着実に実施する決意を確認したことなどが共同発表された。
○2011 年（平成 23 年）6 月 21 日
「より深化し、拡大する日米同盟に向けて：50 年間のパートナーシップの基盤の上に」が発表され、2010 年 5 月ロードマップにおいて述べられている再編案を着実に実施する決意が再確認された。 また、当日の会合において、文書「在日米軍の再編の進展」などが発出された。その中で、日本政府は、新たな自衛隊施設のため馬毛島（※注）が検討対象となる旨を地元の説明するとともに、同施設は米軍の空母艦載機離発着訓練の恒久的な施設として使用されることになる、などとされた。

○2013年（平成25年）10月3日

厚木飛行場から岩国飛行場への第5空母航空団の諸部隊の移駐が2017年頃までに完了すること、並びに海上自衛隊が岩国飛行場に維持されることなどが確認された。

※注：馬毛島

鹿児島県西之表市に所在する島。種子島の西方約12kmの東シナ海上に位置する。島の外周は16.5km、面積は8.2km²。

（4）厚木飛行場からの空母艦載機の移駐等に関する協議会

空母艦載機移駐延期の発表に対し、2013年（平成25年）2月5日、神奈川県や基地周辺9市の首長と議長等で構成される厚木基地騒音対策協議会は緊急総会を開催し、日米両国政府間の合意どおり2014年（平成26年）までに移駐を完了させることや、移駐の具体的なスケジュールや進捗状況などに関して国等が自治体に情報提供を行うための枠組みを早期に構築することを、国や米軍に要請した。

これを受け、5月28日、防衛省南関東防衛局、神奈川県及び厚木基地周辺9市の間で、移駐の具体的なスケジュールや進捗状況などについて情報交換等を行うため、「厚木飛行場からの空母艦載機の移駐等に関する協議会」（以下「移駐協議会」）が設置された。

さらに、11月1日に実施された第2回移駐協議会では、10月3日に開催された日米安全保障協議委員会（「2+2」）において、岩国飛行場の海上自衛隊が岩国飛行場に維持されることや厚木飛行場から岩国飛行場への第5空母航空団の諸部隊の移駐が2017年頃までに完了することなどが日米両国政府間で確認されたこと、また、防衛省は、空母艦載機移駐に関わる複数の部署を統括する「空母艦載機の移駐等に関する事業推進チーム」を設置し、移駐を着実に推進するための体制を整備したことなどが説明された。

2. 米側への直接的な取り組み

厚木基地など、日米安全保障条約に基づいて日本に駐留する米軍の問題は、外交や国防の領域として、一義的には日米両国政府間で取り扱われるものである。

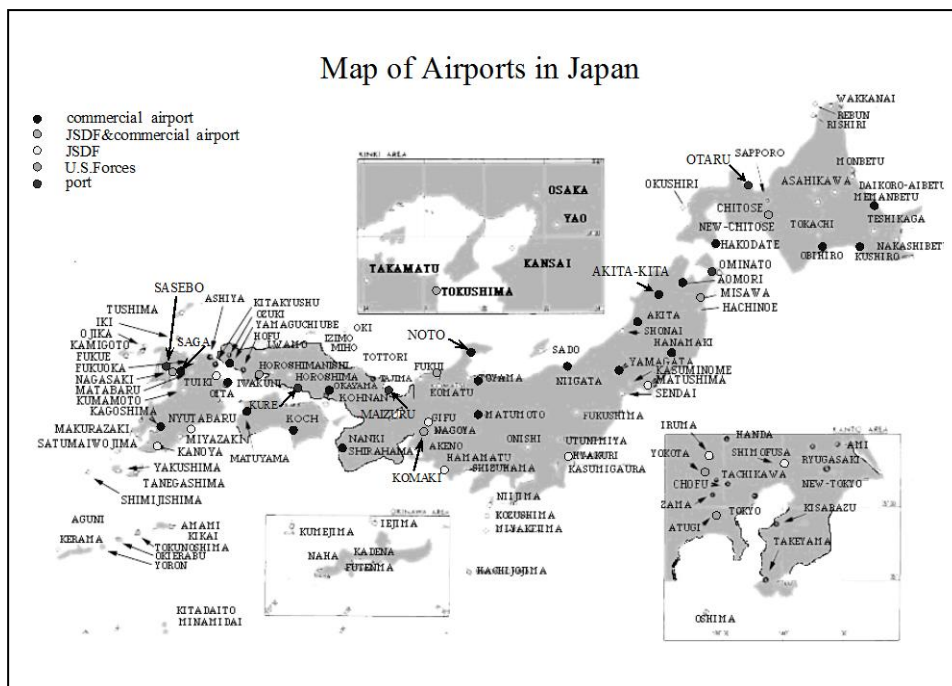
しかしながら、厚木基地の所在による様々な影響を受ける本市では、市民の負担軽減に向けて全力で様々な取り組みを進めており、防衛省や外務省などへの要請活動や、航空機騒音の測定、国内外の情報の収集・分析を行うほか、直接、米側へも要請など行っている。

本市は、既に1960年代には米側への直接的な要請活動を行っており、1970年代には、米側から厚木基地の問題は基本的には日本国政府の問題であるとの回答を受けながらも、粘り強く働きかけを続けた。

1980年代後半より、米国本土の米海軍や米海軍省など米政府関係機関との交

渉を重ねるようになり、1992年（平成4年）2月には市長が訪米し、米海軍長官に面会して硫黄島へのNLP訓練移転を訴えた。

本市がこうした直接的な要請を行うにあたっては、航空機騒音の評価指標として米国で主流となっている L_{dn} を取り入れるなど、米政府関係機関が理解しやすいような資料の作成・提示や、国内外の飛行場を例示した航空機の訓練移転等、航空機騒音被害を解消するための具体的な提案を行っている。



日本各地の飛行場を示した図

また、2002年（平成14年）から日米両国間において在日米軍再編に関する協議が始まったことなどを受け、2004年（平成16年）には、米国バージニア州の海軍施設やハワイの米海軍太平洋艦隊司令部を訪問し、直接米側に厚木基地の騒音状況等を訴えた。

その後、2005年（平成17年）には、日米安全保障協議委員会（「2+2」）から、いわゆる中間報告が発表され、厚木基地を含めた全国の基地に関する再編案が初めて示されることとなった。



バージニア州ノーフォーク軍港やフェントレス補助飛行場のようす